

TOKYO働き方改革宣言

従業員のワークライフバランスの推進を目指して、働き方改革に全社的に取り組みます。

平成29年3月31日

イリーナネット合同会社

目標

《働き方の改善》時間外労働月20時間以下を目指します。

《休み方の改善》休み方の選択肢を増やし、休みを取りやすくします。

取組内容

- 《働き方の改善》
- ①長時間労働を抑制するための定期的な職場巡回を行う。
 - ②長時間労働を行った者に対して、部門長や人事部などが面談を行う。
 - ③柔軟な労働時間制度を整備して運用する。

《休み方の改善》フレックスタイム制度・リフレッシュ休暇制度・年次有給休暇の半日単位、時間単位での取得・年次有給休暇の計画的取得・在宅勤務制度・ファミリーサポート休暇・不妊治療休暇・ボランティア休暇を整備して運用する。